

10月1日からパートナーシップ宣誓制度を拡充し「ファミリーシップ制度」を開始します

問 人権推進課男女共同参画係 (内線2322・2325/☎22-3319/✉jinken@city.kuki.lg.jp)

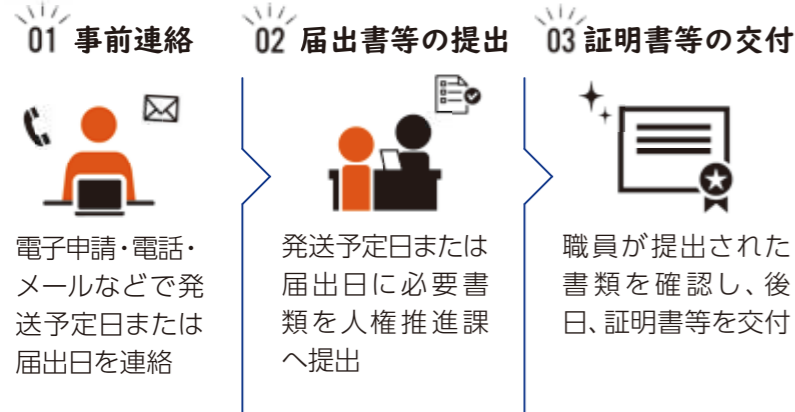
市では、性別に関わりなく一人ひとりの人権が尊重され、多様性を認め合い、自分らしく生きることのできる社会の実現を目指し、令和3年10月から久喜市パートナーシップ宣誓制度を開始しています。

これまではパートナーシップにある、お二人を制度の対象としていましたが、10月1日から、お二人またはどちらかの子ども(養子含む)を“家族”として、ファミリーシップの届出ができるようになります。

届出の要件やQ&Aなど、詳細は手引きをご覧ください。



手続きの流れ



久喜市フードドライブを実施します

10月22日 場所 子ども未来課、久喜市社会福祉協議会本所

10月23日 場所 各総合支所児童福祉係、久喜市社会福祉協議会本所・各支所

いずれも**9時～17時**(12時～13時を除く)

ご寄付いただけるもの

米、レトルト食品、油、醤油、調味料、缶・瓶詰、お菓子、スナック類、ジュース類、コーヒー、インスタント麺、乾麺、乾物(ふりかけ・海苔等) など

○賞味期限まで**2カ月以上**あるもの
○未開封で**常温保存**できるもの

ご寄付いただけないもの

古米(令和3年以前に収穫したもの)、肉、魚、野菜、冷蔵食品・冷凍食品、アルコール類(料理酒を除く)

パートナーシップ宣誓制度とは

双方または一方が性的少数者であり、互いを人生のパートナーとし、相互の協力により継続的な共同生活を行うことを宣誓したお二人の「パートナーシップ」関係という事実を尊重することで、精神的な安心感や生きづらさの軽減、社会的な理解の促進につなげるための制度です。

他自治体との連携
パートナーシップに関する協定を締結した自治体へ転出する場合、簡易な手続きで制度を継続できるようになります。

手引きは [こちら](#)

令和4年度性の多様性に関する市民アンケート結果は [こちら](#)

問 子ども未来課子ども・青少年係(内線3484) 資源循環推進課計画推進係(☎内線354) 久喜市社会福祉協議会(☎23-2526)

「フードドライブ」とは

ご家庭や企業で余っている食品を、子ども食堂や食品を必要とされている人に無償で提供する活動です。

フードポストも!

市役所本庁舎・各総合支所、ふれあいセンター久喜、菖蒲・栗橋・鷺鷥各郵便局にフードポストを常設しています。

令和6年度4月入所 保育所・認定こども園等園児募集

問 保育課保育係(内線3329) / 各総合支所児童福祉係 (☎145 / ☎238 / ☎152)

保育所等を利用するには
教育認定・保育の必要性の認定(教育・保育給付認定)を受ける必要があります。認定の申請は保育所等の入所手続きと同時に行うことができます。

| 認定の種類 | 年齢等 | 主な利用先 |
|----------------|-------------|---------------------------|
| 1号認定(教育標準時間認定) | 3歳以上(教育を希望) | 幼稚園、認定こども園(幼稚園部分) |
| 2号認定(保育認定) | 3歳以上(保育を必要) | 保育所、認定こども園(保育所部分)等 |
| 3号認定(保育認定) | 3歳未満(保育を必要) | 保育所、認定こども園(保育所部分)、地域型保育施設 |

保育を必要とする事由
就労、妊娠・出産、保護者の疾病・障がい、同居の親族(長期入院中の親族を含む)の介護・看護、災害復旧、求職活動、就学、虐待やDVの恐れがあること、育児休業中に既に保育している子どもがいて継続利用が必要であること、その他これらに類する状態として市が認める場合

[市内保育所・認定こども園・小規模保育園等一覧](#)

令和6年度 市立幼稚園園児募集

問 学務課学事係(☎内線323)

▶ **中央幼稚園** (下早見85-15 / ☎22-8547)
▶ **栗橋幼稚園** ※ (中里1044-1 / ☎52-3346)
※通園バスがあります。(幼稚園指定のバス停 <栗橋・鷺鷥地区> 費 月額 2,000円)

入園資格
市内在住で次に該当する幼児
3歳児 令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ
4歳児 平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ
5歳児 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ

入園申込書
配布 10月2日(月)～
受付 11月1日(水)～8日(水)
※いずれも各園にて実施(平日10時～16時)

見学会
中央幼稚園
10月16日(月)・23日(月)
(要事前申込み。詳細は幼稚園ホームページへ)

その他
預かり保育(16時30分まで)があります。
栗橋幼稚園
10月17日(火)(申込み不要)
※いずれも10時30分



受付期間
11月1日(水)～15日(水) ※土・日曜日、祝日を除く
※11月12日(日)は臨時開庁(保育課のみ。12時～13時を除く)

注意事項

- ▶ 市外保育所等に入所を希望する場合は、受付期間等を各市区町村へ確認後、保育課にご相談ください。
- ▶ 1号認定を新たに希望する場合は、幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)に直接利用申込みをしてください。
- ▶ 幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)と保育所等を併願する場合は、2号認定を申請することを幼稚園(認定こども園)にも伝え、了承を得た上で手続きを行ってください。

手続き方法
保育課・各総合支所児童福祉係で配布する「令和6年度入所案内」または10月2日(月)に公開する市ホームページをご覧ください。申請書類は、10月2日(月)から保育課・各児童福祉係、市ホームページで配布します。

入所説明会
開催日時等、詳細は10月2日(月)に公開する市ホームページをご覧ください。
詳細は説明会でご案内します。